

分野別計画（素案）

【安全・生活基盤】

施策1：災害に強い都市の構築

施策2：交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

施策3：未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり

（平成25年5月27日　さいたま市総合振興計画審議会第3部会（第3回）配付）

施策 1：災害に強い都市の構築

1. 現状と課題

- ・ 東日本大震災の発災は、東北地方沿岸部の都市に壊滅的な打撃をもたらし、多くの犠牲者を出すとともに、がれき処理の問題や原発事故など、日本全体を揺るがす大きな爪跡を残しました。
- ・ 一方で、災害に対する日頃からの備えの重要性や、人と人のつながり、他人を思いやることの大切さなどが再認識されるなど、日常生活の営みに関する意識や価値観は大きく変化しました。
- ・ そのような中、今後発生が予想される首都直下地震、相模トラフ沿いで発生するプレート間地震など、首都圏近郊を震源とする震度6以上の地震への対策や、河川の氾濫、近年増加傾向にあるゲリラ豪雨などの水害等の対策に、早急に取り組むことが課題となっています。
- ・ 災害に強い都市をつくるためには、建造物の耐震化支援や治水対策、災害時における被害の拡大阻止や被災者救助など、いわゆる「公助」の取組が必要であると同時に、自らの生命は自らが守る「自助」、地域での助け合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高めることも重要な課題となっています。
- ・ 都市化による建物の高層化や高齢社会などの社会情勢の変化に伴い、大規模化、複雑多様化する火災・救急に対応できる強靭な消防体制づくりが課題となっています。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

市民の生命と財産を守るために、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
防災訓練の参加人数	12,405人(H24)	14,500人	17,000人
災害に備え、家庭で備蓄等の対策を取っている市民の割合	62.4% (H24) <small>※1</small>	69%	73%
住宅火災の出火率（出火件数/人口×1万人）	1.04件 <small>※2</small>	1.01件	0.97件
住宅火災1件あたりの焼損面積	27.2m ² <small>※3</small>	26.3m ²	25.3m ²
応急手当実施率 <small>※4</small>	38.4% (H23)	41.0%	44.0%

※1 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において「積極的に行っている」「ある程度行っている」と答えた市民の割合

※2 平成20年～平成24年の過去5年間における住宅火災における出火率の平均値。なお、出火率とは、人口1万人あたりの出火の割合をいう。

※3 平成20年～平成24年の過去5年間における住宅火災における住宅火災1件当たりの焼損面積の平均値

※4 救急隊が搬送したすべての心肺停止傷病者のうち、救急隊の到着時にその場に居合わせた市民等により応急手当が実施されていた割合。なお、ここでいう応急手当とは、心肺蘇生（胸骨圧迫、人工呼吸）、AEDによる除細動のいずれかをいう。

4. 施策展開

（1）災害に強い都市基盤整備

- ・ 都市・生活インフラの耐震性向上や、緊急輸送道路の確保など、地区の特性に応じた災害に強い都市づくりを総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 河川の改修・調節池などの整備を促進し、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装の促進など雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。

（2）地域と共に進める災害対策

- ・ 防災に関する周知・教育活動を推進し、市民の防災意識の啓発を図ります。
- ・ 地域の防災施設・設備の拡充、災害対策に関する正確な情報の提供、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の育成など、地域における災害対策の充実強化を推進します。
- ・ 行政・関係機関・事業者が連携し、帰宅困難者への対応や非常時物資の確保、従業員の安全確保を行うなど、社会全体として防災・減災に向けた対策を推進します。

（3）消防体制の充実強化

- ・ 大規模かつ複雑多様化する災害に対応するため、消防署所、車両、人員等の消防力を計画的に整備するとともに、職員等への教育や訓練の充実により消防活動能力の向上を図ります。
- ・ 市民・事業者の防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。
- ・ 応急手当実施率の向上を図るために、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

施策2：交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

1. 現状と課題

- 平成23年の交通事故発生件数は前年の調査に比べ減少しているものの、65歳以上の高齢者人口の増加とともに、県内では平成7年以降連續で高齢者が交通事故死傷者の最多年層を記録しています。交通事故の防止のため、交通安全に関する普及啓発活動を推進していくとともに、生活に密着した交通安全対策を強化する必要があります。
- 本市の刑法犯認知件数は、自治会やPTA等の地域団体による自主的な防犯パトロールや子どもの見守り活動が活発になったこともあります。しかし、本市の特徴として、刑法犯認知件数の中で多くを占める自転車盗や、身近な脅威となるひったくりや侵入窃盗など、市民生活に身近なところで発生する犯罪が多いため、これらの対策をより強化していくことが重要です。
- また、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは依然として増加しており、内容も多様化・複雑化が進んでいるため、被害の未然防止・解決に向けた迅速かつ適切な取組が必要です。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
交通事故死者数※1	23人 (H24)	17人	17人
刑法犯認知件数	16,328件 (H24)	14,800件	13,600件
犯罪が少なく、安心して暮らせるまちと 感じている市民の割合	67.2% (H24) ※2	70%	75%

※1 交通事故死者とは、事故発生から24時間以内に死亡した者をいう。

※2 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合

4. 施策展開

(1) 交通事故の防止

- 事故の発生地点に重点を置いた道路照明灯やカーブミラー等の交通安全設備の整備・充実、交差点の改良、歩道の整備など、交通事故の防止に向けた道路環境整備を推進します。
- 横断歩道の敷設や信号機の設置等の地域要望を的確に捉え、警察等関係機関と連携して交通安全環境の改善に取り組みます。
- 交通事故に遭いやすい幼児や児童生徒、高齢者を対象とした自転車の安全利用を含む交通教育を推進するなど、正しい交通ルールやマナーの習得を促進し、交通事故の未然防止につなげます。

(2) 地域と連携した防犯の推進

- 街路灯の設置・充実や、まちなかの死角を減少させるなど、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、市民の身近な場所で発生する犯罪や、繁華街などで発生する犯罪の防止・抑制を図ります。
- 防犯に関する広報を充実し市民の防犯意識を向上させ、自主防犯活動団体の育成支援により地域におけるパトロール活動を活性化させるとともに、暴力排除を推進するなど、住民とともに地域の安全の確保に取り組みます。

(3) 安全な消費生活の確保

- 消費者トラブルに関する最新情報や知識を分かりやすく迅速に市民に提供・啓発することで、市民の注意を喚起し被害の未然防止を図ります。
- 消費者トラブルに遭遇した際の相談体制を強化し、被害の拡大防止を図るとともに、警察等関係機関とも連携して被害者の救済に努めるなど、安全・安心な消費生活の確保に取り組みます。

施策3：未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり

1. 現状と課題

- 本市の水道給水量は、節水意識の定着、節水型機器の普及などにより平成18年度以降減少傾向にあります。また、水需要の伸び悩みから料金収入の増加が期待できない一方で、高度経済成長期に集中的に整備された水道施設の老朽化が進み、その維持管理や更新・耐震化に必要なコストの増大が見込まれています。
- 市民の暮らしや都市活動を支える極めて重要なライフラインとして、利用者にいつでも信頼される水道を維持し続けるためには、従来にも増して計画的かつ効率的な事業経営を推進することが求められています。
- 本市の下水道普及率は、平成23年度現在89.0%で上昇してはいるものの、政令指定都市20市中、第15位にとどまっています。また、世帯規模の縮小に伴い1件あたりの汚水排水量は減少し、接続戸数の増加のわりに需要は鈍化するなど、下水道の料金収入は伸び悩むことが見込まれています。
- 市民の生活環境や公共用水域の水質の保全のため、公共下水道の整備や設備の更新・耐震化をより一層推進するとともに、効率的な経営改革に向けた取組を強化する必要があります。
- 住宅については、ニーズの多様化や住宅セーフティーネット再構築の重要性が高まるなど、社会情勢の変化に的確に対応することが求められています。また、市営住宅については、厳しい財政状況が見込まれる中で、供給量の増加を図ることが難しく、一方で老朽化が進んでいるため、その対策が課題となっています。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進め、とともに築き伝える、住みたい・住み続けたいまちを目指します。

成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
安全な水道水を安定的に利用できると感じる市民の割合	84.6% (H24) <small>※1</small>	87%	90%
下水道普及率	89.0% (H23)	92.2%	94.0%
住宅の耐震化率	86% (H23)	90% (H27)	95% <small>※2</small>

※1 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合

※2 国の新成長戦略（平成22年6月）で示された目標値

4. 施策展開

(1) 安全な水の安定供給

- 安全かつ安定的な水の供給のため、老朽水道施設の計画的な更新、整備を進めるとともに、耐震化を進めるなど、災害に強い水道を構築します。
- 民間経営手法の導入や職員の技術力向上を図るなど、効率的な事業運営に努め、健全な経営を推進します。

(2) 安全な都市（まち）をつくる下水道整備

- 市内の下水道の普及をさらに推進するとともに、下水道処理水の水質改善、設備の更新や耐震化、近年増加しているゲリラ豪雨対策等の雨水・浸水対策を充実させるなど、安全・安心な都市の実現に向けた取組を推進します。
- 将来にわたって信頼性の高い下水道を維持するため、施設の延命化や経費回収率の改善、経費の節減など経営の健全化に取り組みます。

(3) 住生活の充実

- 高齢者向けの良質な住宅の確保や耐震・バリアフリー化を支援するなど、社会変化に対応した住宅を充実させるとともに、良質な住環境の形成を促進します。
- 市営住宅については、老朽化した住宅の建替え、修繕等を計画的に推進するとともに、入居者の収入が基準を超えた場合の対策を徹底するなど、入居機会の公平性の確保に引き続き取り組みます。

【安全生活基盤の分野】（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？

市民、団体、事業者などの方々とともに、より良いまちをつくっていきたいと考えています。

ここでは、本計画の検討に当たり開催した市民ワークショップでのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組（例）をいくつかご紹介します。

施策1 災害に強い都市の構築

- 1 家族で災害時の避難場所、経路、緊急連絡先等を確認し、防災グッズを備えておくとともに、地域の防災訓練に積極的に参加する。
- 2 事業者は、地域の一員として防災訓練の実施や非常時物資の確保などに取り組む。
- 3 日頃から火事を起こさないよう心掛け、放火されない環境をつくるとともに、住宅等に火災警報器や消火器を備え、消火器の使い方を理解しておく。
- 4 応急手当の知識・技術を習得する（AEDの使い方などを含む）。

施策2 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

- 1 自動車や自転車の利用者、歩行者ともに、日頃から交通ルールやマナーを守る。
- 2 日頃から近隣での声掛けなどを行い、地域ぐるみで防犯意識を高める。
- 3 地域の防犯活動に家族や近所の人とともに参加する。

施策3 未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり

- 1 水の大切さについて家族で話し合い、日頃から水を無駄使いしないよう心掛ける。
- 2 台所、トイレ、お風呂や道路の側溝など下水道管に通じるところでは、油やごみなどを流さないようにする。
- 3 住宅の耐震化やバリアフリー化に努める。